

兄弟姉妹の通う学校・学年・学級が閉鎖となった場合

- 現在、国や県から示されている基準では、学級閉鎖中の児童生徒と同居する兄弟姉妹など、ご家族の通学や通勤などに制限はありません。
- しかし、現在、感染者が急増していることから、感染の判定（検査）に時間がかかるケースや、無症状であった児童・生徒が学級閉鎖（自宅待機）中に新たに陽性と判明するケースも出ています。
- そのため、ご家族の通学や通勤にあたっては、それぞれの状況（感染状況、閉鎖の範囲、期間等）にあわせて登校を見合わせるなど、十分な感染対策をとるようお願いしています。

※学校では、このような場合も「**出席停止**」として扱いますので、ご連絡、ご相談ください。

家庭での感染拡大防止のために

自宅待機中は、家庭での感染防止のため、次のような対策をとることが考えられます。
ご家庭の状況にあわせ、無理のない範囲での感染防止をお願いします。

- ①熱を測るなど健康状態をこまめに観察する。
- ②不要不急の外出は避ける。
- ③他の同居者との接触をできるだけ避け、同じ部屋で過ごす時間を短くする。
- ④こまめな手洗いやアルコール消毒を行う。
(トイレ、入浴後の浴室、ドアノブや電気スイッチなど)
- ⑤こまめな換気(1時間に2回程度)をする
- ⑥食事は一緒にせず、別室または時間をずらす。
- ⑦お風呂は最後にし、タオルなどの共有はしない。
- ⑧「おうちでマスク」 自宅内でも家族全員(2歳未満を除く)マスクを着用する。

※特に中学校3年生では、感染を防止し受験機会を確保すると同時に、受験前の不安定な時期に家族とのコミュニケーションによって心の安定を図ることも大切です。

両者のバランスをとりながら、ご家庭の状況にあわせ、無理のない範囲で感染防止にお取り組み下さいますようお願いいたします。
(参考：埼玉県ホームページ)